表1別表(第4条関係)

		- · · · ·	
検査	一次スクリ	子宮形態検査	子宮卵管造影検査(HSG)
	ーニング		Sonohysterography(子宮腔内液体注入
			法)
			二次元、三次元経膣超音波検査
			中隔子宮と双角子宮の鑑別に用いるM
			R I 検査・超音波検査
		内分泌検査	甲状腺機能(fT4、TSH)
			糖尿病検査(血糖値、HbA1c)
		夫婦染色体検査	
		抗リン脂質抗	抗リン脂質抗体(APL)パネル
		体	抗β2GPI抗体
			β₂GPI依存性抗カルジオリピン抗体
			抗カルジオリピンβ2グリコプロテイン
			I (CLβ ₂ GPI)複合体抗体
			抗カルジオリピン(CL)IgG抗体
			抗カルジオリピン(C L) I g M抗体
			ループスアンチコアグラント
	選択的検査	抗リン脂質抗	抗PEIgG抗体
		体	(抗フォスファチジルエタノールアミ
			ン抗体)
			抗PEIgM抗体
			(抗フォスファチジルエタノールアミ
			ン抗体)
		血栓性素因ス	第XII因子活性
		クリーニング	プロテインS活性又はプロテインS抗原
		(凝固因子検	プロテインC活性又はプロテインC抗原
		査)	APTT(活性化部分トロンボプラスチ
			ン時間)
	その他市長か	必要と認めたもの	
治療	治療 アスピリン療法		2
		ヘパリン療法	(ヘパリン在宅自己注射を含む。)
		医師が不育症の)治療として必要と認めたもの

備考 「その他市長が必要と認めたもの」とは、「不育症管理に関する提言」 改訂委員会公表の最新の「不育症管理に関する提言」に定められた「推奨検 査」又は「選択的検査」に該当するものとする。